

投資主総会招集及び基準日設定ハム告

平成二十九年十二月二十一日に投資主総会を開催
いたします。当該投資主総会において議決権を行使
できる投資主を確定するため、平成二十九年十月三
十一日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記
載又は記録された投資主をもつて、議決権を行使で
きる投資主といたします。

平成二十九年十月十六日

東京都港区六本木六丁目十番一号六本木ヒルズ森タワー
インヴェンシブル投資法人